

感染防止対策について

一部地域に発令された緊急事態宣言期間が延長されたことを受け、研修センターでは、引き続き感染防止対策を徹底するため、下記のとおり一部の研修コースの開講を中止し、併せて6月20日までに開始する研修コースの新規申込を停止いたします。

新型コロナウイルスの感染が急拡大している状況を踏まえ、受講予定の皆様におかれましては、受講について改めて慎重にご判断いただくようお願いいたします。

1 研修の中止

- ① ガントリークレーン訓練（標準型） 6月 7日（月）～11日（金）
- ② ガントリークレーン訓練（海上船形） 6月14日（月）
- ③ 移動式クレーン運転士学科試験準備講習 6月14日（月）～18日（金）

以上のコースを受講予定の事業主様には、研修センターより個別に連絡し、振替受講のご案内をいたします。

2 新規申込の停止

6月20日までの日を研修開始日としているすべてのコースについて、新規の受講申込を停止いたします。

3 受講について

受講予定の事業主の皆様におかれましては、兵庫県の感染状況、移動中の感染リスクなどを踏まえ、受講について改めて慎重にご判断いただくようお願いいたします。

4 宿泊について

研修センターに宿泊される方については、感染防止対策として、以下を厳守いただくようお願いします。

- (1) 不要不急の外出はしないでください。門限は20時とします（宿泊初日のチェックインは21時まで）。また、感染リスクの高い外食も控えてください（研修センター内の食堂をご利用いただけます）。

20時以降の出入りがあった場合、以降の宿泊はお断りします。

- (2) 外泊は、所属事業所が承認した場合に限り認めます。

5 感染防止対策の徹底

- (1) 研修センターでは、受講決定通知と併せてお送りする「健康確認シート」の別紙「感染防止対策及び感染者が発生した場合の対応」により感染防止対策に取り組んでいます。これについて十分ご理解いただくとともに、受講生にもご周知くださいますよう、お願いいたします。
- (2) 感染防止対策にご協力いただかず、他の受講生の感染リスクを高める行為があった場合など受講の継続が適当でないと判断するときは、退所していただきますのでご留意ください。

研修センター内で感染が発生した場合には、受講生間の感染を通じて、全国の港湾に拡大することも懸念されます。ご不便をお掛けいたしますが、感染防止対策にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

自動車教習以外の研修等：078-302-8264
自動車教習：078-302-8265

令和3年6月1日
港湾技能研修センター所長